【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第138期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9

月30日)

【会社名】 横浜ゴム株式会社

【英訳名】 The Yokohama Rubber Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼CEO 南雲忠信

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋 5 丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400 - 4520

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮田哲史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋 5 丁目36番11号

【電話番号】 東京(03)5400 - 4520

【事務連絡者氏名】 経理部長 宮田哲史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第137期 第 3 四半期 連結累計期間	第138期 第 3 四半期 連結累計期間	第137期
会計期間		自平成24年1月1日 至平成24年9月30日	自平成25年1月1日 至平成25年9月30日	自平成24年1月1日 至平成24年12月31日
売上高	(百万円)	393,066	412,410	559,700
経常利益	(百万円)	25,457	31,118	52,365
四半期(当期)純利益	(百万円)	17,409	19,553	32,611
四半期包括利益又は包括 利益	(百万円)	18,518	50,685	53,888
純資産額	(百万円)	182,509	255,471	211,349
総資産額	(百万円)	497,151	605,808	543,829
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	51.96	60.50	97.87
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	35.49	40.96	37.54

回次		第137期 第 3 四半期 連結会計期間	第138期 第 3 四半期 連結会計期間	
会計期間		自平成24年7月 1 日 至平成24年9月30日	自平成25年7月 1 日 至平成25年9月30日	
1株当たり四半期純利益 金額	(円)	11.09	20.36	

- (注) 1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について は記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日~平成25年9月30日)における世界経済は、債務問題で低迷していた欧州にようやく底打ち感がでてきました。また、米国では消費が緩やかに回復してきました。一方、中国では経済成長が減速し、その他アジア地域の新興国や資源国でも成長が鈍化してきており、全体では未だ先行き不透明な環境が続いております。

わが国の経済は、金融緩和策等の各種政策を推進したアベノミクスや為替円安の影響もあり、回復基調となりました。また、タイヤ業界は、日本国内では比較的堅調に推移し、世界市場でも需要が回復傾向に推移し、全体では堅調に推移しております。

こうした状況の中、当社グループは、引き続き内部改善努力と営業体制の強化及び効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は4,124億10百万円(前年同期比 4.9%増)、連結営業利益は299億21百万円(前年同期比 13.8%増)、連結経常利益は311億18百万円(前年同期比 22.2%増)、連結四半期純利益は195億53百万円(前年同期比 12.3%増)となりました。

各事業の業績を示すと、次のとおりであります。

タイヤ事業

売上高は3,233億2百万円(前年同期比 4.9%増)で、当社の総売上高の78.4%を占めております。

国内新車用タイヤは、エコカー補助金の終了やカーメーカーの現地生産化等が影響し、低調に推移してまいりましたが、軽自動車及び海外向け自動車生産量の増加に伴い、回復基調にあります。

国内市販用タイヤは、「BluEarth(ブルーアース)」ブランドの低燃費タイヤ「BluEarth AE-01(ブルーアース・エーイーゼロワン)」、「BluEarth RV-01(ブルーアース・アールブイゼロワン)」及び特にウェット性能の高い「BluEarth-A(ブルーアース・エース)」や平成25年3月に発売した「ECOS ES31(エコス・イーエスサンイチ)」が好調に推移しました。また、トラック・バス用タイヤのZEN(ゼン)シリーズが大きく伸長し、販売量は堅調に推移しましたが、売上高については、市場の低価格志向や価格競争の激化が影響し、低調に推移しました。

海外販売は、北米、中国での需要回復が顕著であり、欧州等でも一部を除いて徐々に回復基調となり、好調に推移した結果、売上高は前年を上回りました。こうした状況の中、当社は、平成25年8月にロシアのモスクワで開催された「第9回国際オートモービルエキシビジョン・インターオート2013」に出展し、1) MotorSports(モータースポーツ)、2) Snow(スノー)、3) BluEarth(ブルーアース)の主力3ブランドを中心に総合タイヤメーカーとしての認知度向上と"高性能なYOKOHAMA"のイメージ浸透を図るなど、積極的な営業活動に取り組んでおります。

工業品事業

売上高は、704億2百万円(前年同期比 4.2%増)で、当社の総売上高の17.1%を占めております。

ホース配管事業については、建設機械用ホースが日本市場及び中国市場において回復傾向となったものの、タイなど東南アジアでは引き続き需要低迷の影響を受けて厳しい状況となりました。一方、自動車用ホースは北米、東南アジア地域での自動車生産の拡大を反映し好調に推移しました。

工業資材事業においては、引き続きゴム支承をはじめとした土木関連製品の需要が低迷したものの、コンベヤベルト、マリンホース及び防舷材が好調だったことから、全体では堅調でした。

ハマタイト・電材事業は、建築向けシーリング材の需要が厳しいながらも回復の兆しが見えております。また、自動車向け接着剤は海外を中心に堅調に推移したものの、携帯電話向けコーティング材等の電材製品は大幅な需要の落ち込みの影響を受けて低調に推移しました。

その他(航空部品事業、スポーツ事業等)

売上高は、187億5百万円(前年同期比 8.2%増)で、当社の総売上高の4.5%を占めております。

航空部品事業は、民間航空機については、需要の回復と為替円安の効果もあり好調に推移し、官需についても前年を上回り、全体として好調に推移しました。

スポーツ事業は、平成25年9月に "飛び"を追求した「egg(エッグ)」シリーズから発売の「NEW egg SPOON(ニュー・エッグ・スプーン)」、「NEW egg FW(ニュー・エッグ・フェアウェイウッド)」及び「NEW egg IRON(ニュー・エッグ・アイアン)」の販売は好調に推移しましたが、「iD nabla BLACK(アイディー・ナブラ・ブラック)」及び「iD nabla X(アイディー・ナブラ・エックス)」の販売が低調に推移したほか、海外市場の悪化等が影響し、全体では低調に推移しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1)基本方針

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。従って、当社の株式を大量に取得しようとする者が出現した場合にこれを受け入れるかどうかは最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模な取得行為またはこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を明確に毀損するもの、大規模な取得行為またはこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対し大規模な取得行為またはこれに類する行為の内容や当該株式を大量に取得しようとする者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような株式の大規模な取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模な取得行為に対しては、株主の皆様の事前の承認に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考えております。

当社は、以上をもって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは、創業100周年にあたる2017年を見据えた中期経営計画「GD100」を策定し、目標達成に向けた事業戦略を推進します。2012年度から始まったGD100フェーズでは、「強くしなやかな成長」をテーマに取り組むと共に、CSR経営を進めてまいります。

さらに、当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと認識しており、今後も、継続的な安定配当を基本とした上で連結業績の向上に応じた利益還元を実施してまいります。

以上のような中長期的視点に立った各取組みを通じて、グローバルな成長による規模の拡大と業界トップレベルの高収益体質を実現するとともに、すべてのステークホルダーとの良好な信頼関係を築き、社会への貢献を果たすことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることになると考えております。

3)会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記のような会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に 照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための 取組みの一つとして、平成23年5月20日に開催された取締役会において、全取締役の賛成により、当 社株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下、「本対応方針」という。)を決定し、導入いたしま した。

本対応方針の概要は、以下のとおりであります。

< 本対応方針の概要 >

大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものであります。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所要の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

具体的には、 当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関としての独立委員会の設置、 大規模買付者への買付説明書の提出要求、 大規模買付者への大規模買付情報(当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報)の提供要求とその公表、 大規模買付情報の提供完了後60日間(対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)の取締役会検討期間の設定、及び 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する場合に、当社がその時点で適切と考える一定の対抗措置を講じることができる等が大規模買付ルールの主な内容であります。

対抗措置の発動

大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当該ルールの違反のみをもって、相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、当社取締役会の判断で当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当社取締役会が、本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が取締役会の権限として認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

有効期間

本対応方針につきましては、平成23年5月20日開催の当社取締役会においてその導入を決議し、平成23年6月29日に開催された当社定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て効力が生じております。

本対応方針の有効期間は、平成26年3月に開催予定の当社定時株主総会の終了時点までとなっております。但し、かかる有効期間の満了前であっても、 当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、または 当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

4)上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期経営計画は、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として策定されたものであり、まさに上記基本方針に沿うものであります。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値及び株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものであります。

本対応方針は、当社株主総会の議案としてお諮りして株主の皆様の意思を確認させていただくこととし、株主の皆様のご賛同が得られなかった場合には、本対応方針の効力は発生しないこととなります。そのため、本対応方針の消長及び内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものとなっております。

本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外の弁護士、公認会計士、税理士及び学識経験者等、並びに社外の経営者により構成される独立委員会を設置しております。

本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。

当社取締役は、判断の客観性・合理性を担保された独立委員会の勧告を最大限尊重するように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗 措置の発動を阻止できない買収防衛策)、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一 度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)のいずれ でもありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は94億11百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりであります。

1)タイヤ事業

当社は、平成24年1月から中期経営計画「GD100」のPhase(フェーズ) がスタートしております。

タイヤ事業においては、グローバル市場における独自の存在感の確立及び高付加価値商品のグロー バル展開を目標とし、以下のような新商品、新技術の発表・発売を実施することができました。

「BluEarth」のコンセプトに基づいた市販用タイヤ及びOEタイヤの開発

「BluEarth (ブルーアース)」は、「環境性能のさらなる向上 + 人に、社会にやさしい」をテーマとした横浜ゴムのグローバルコンセプトであり、優れた環境性能に加え、ドライバーや同乗者、周辺生活環境への負荷低減という"やさしさ"性能の実現を目指しており、この「BluEarth」のコンセプトに基づいた市販用タイヤ及びOEタイヤの開発を積極的に進めております。

・低燃費タイヤグレード最高峰の「BluEarth-1 EF20」を発売

「BluEarth」のフラッグシップとなる「BluEarth-1 EF20 (ブルーアース・ワン・イーエフ・ニーマル)」を平成25年7月から発売しました。

「BluEarth-1 EF20」は、国内タイヤラベリング制度で転がり抵抗性能「AAA」、ウェットグリップ性能「a」の最高グレードを獲得しました。

先進のコンパウンド配合技術により開発された「ナノブレンドゴム」を世界最高性能の大型放射 光施設「SPring-8」で検証し、より精密に、高性能化することで、従来品である「BluEarth-1 AAA spec(ブルーアース・ワン・トリプルエースペック)」の「AAA」の低燃費性能を損なうことな く、ウェットグリップ性能を大幅に高めました。

接地面積を拡大した非対称トレッドパターンが、高いウェットグリップ性と剛性を発揮し、燃費 向上に貢献する「ディンプルサイドデザイン」や「フラットロゴデザイン」を採用したほか、「多 目的遺伝的アルゴリズム」を導入して専用低燃費構造を開発しました。

さらに、タイヤの空気漏れを抑制する新素材のインナーライナー「AIRTEX Advanced liner(エアテックス アドバンスド・ライナー)」と 静粛性を向上させる「サイレントリング」を継続採用することに加えて、車外通過騒音を一段と低減するなど周辺生活環境にも配慮した低燃費タイヤに仕上げております。

・ハイパフォーマンス低燃費タイヤ「BluEarth-A」をリニューアル

ハイパフォーマンス低燃費タイヤ「BluEarth-A(ブルーアース・エース)」を国内のタイヤラベリング制度において、転がり抵抗性能では「A」を維持しながら、ウェットグリップ性能を従来の「b」から最高グレードの「a」に進化させ、平成25年7月から発売しました。

当社の先進コンパウンド配合技術により開発された「ナノブレンドゴム」を全面的に見直した結果、優れた低燃費性能や耐摩耗性能を維持しながら、ウェットグリップ性能をはじめとする運動性能を大幅に向上させたほか、静粛性や快適性、乗心地、ロングライフなども併せ、ハイレベルなトータル性能を実現させました。

・OEタイヤの新車装着

新車装着用タイヤとして、最新のエコカーやハイブリッドカーを中心に新車装着されております。

平成25年5月に発売された「LEXUS(レクサス)」の新型スポーツセダン「IS」の新車装着用として、「BluEarth E51(ブルーアース・イー・ゴーイチ)」の納入を開始しました。

また、富士重工業株式会社の「スバル」で初となるハイブリッドカー「SUBARU XV HYBRID(スバル エックスブイ ハイブリッド)」の新車装着用タイヤとして、「BluEarth E70(ブルーアース・イーナナマル)」の納入を開始しました。

商用車用タイヤの空気漏れを大幅に抑制する新インナーライナーの技術を開発

トラック・バスなど商用車用タイヤの空気圧保持能力を大幅に向上する新インナーライナーの技術を開発しました。

インナーライナーは、チューブレスタイヤの内面を覆うゴムシートで、タイヤからの空気漏れを抑制する役割を果たします。新インナーライナーは板形状を微粒子化した「偏平タルク」をゴム内に層状に配合し、空気透過経路をブロックすることで、当社従来品と比べて、空気漏れを大幅に(約30%)抑制できるようになり、空気圧保持能力の向上やタイヤの軽量化が可能となります。

平成25年4月から国内工場生産タイヤに採用しており、今後は海外工場へも順次展開していきます。

建設・鉱山車両用大型ラジアルタイヤを発売

建設・鉱山用リジッドダンプトラックに使用される大型ラジアルタイヤ「RB42(アールビー・ヨンニー)」(サイズは27.00R49)を平成25年6月から正式に発売しました。標準的なオフロード路面に適応する「REGULAR(レギュラー)」と耐カット性能に優れる「CUT PROTECTED(カット・プロテクテッド)」の2仕様をラインアップし、泥、砂などの柔らかな路面からグラベル(砂利)、岩盤などの荒れた路面まで幅広い現場に対応します。

「RB42」は、大型ラジアルタイヤとして新たに開発されたベルト構造や専用モールドプロファイルの採用に加え、大型ラジアルタイヤ専用の新開発トレッドコンパウンドの採用により、耐久性能を確保しながら優れた耐摩耗性能と耐力ット性能を発揮します。

また、トレッドパターンには耐摩耗性能、トラクション性能、泥はけ性能のバランスを考慮した プロックパターンを採用しました。

「GD100」のPhase におけるタイヤ成長戦略として「高付加価値商品のグローバル展開」を掲げておりますが、この建設・鉱山車両用大型ラジアルタイヤは、当社が優位性を発揮できる高付加価値商品のひとつであると考えます。世界的な鉱物資源の生産増加に伴い、大型・超大型ラジアルタイヤの需要は中長期的に高まっています。こうした中、今回「RB42」を発売することで資源開発市場における存在感をより一層高めていきます。

モータースポーツ活動

競技用タイヤの開発、供給及び活動全般を統括する専門会社として「ヨコハマ・モータースポーツ・インターナショナル株式会社」を平成25年4月に設立しました。

従来、モータースポーツ活動は、レース条件に応じた競技用タイヤを企画・開発・設計する技術 部門と、レース主催者やチームとの交渉・契約、サーキットでのイベント開催、広報・宣伝活動な どを担当する企画部門に分かれて行ってきましたが、今後、モータースポーツ活動の体制をさらに 強化、充実及び持続させていくためには、意思決定の迅速化が必要であると判断し、2部門を一体 化し、新会社として独立させました。

当面の間、新会社は当社から委託されて、競技用タイヤの企画・開発・設計、レース主催者やチームとの交渉・契約代行、競技用タイヤの貸与などを行います。

また、将来的には、競技用タイヤの技術を応用した市販用タイヤの開発、情報開発効果の高い国内外のモータースポーツ活動に関する計画の提案など、専門性を生かした技術や手法の提供によって業務拡大を目指してまいります。

2)工業品事業

ハマタイト事業

マンション・ビル等コンクリート外壁用目地材の主力商品である建築用 2 成分形ポリウレタン系シーリング材「UH-01NB(ユーエイチ・ゼロワンエヌビー)」を平成25年 5 月にリニューアルしました。

今回のリニューアルでは、粘度・揺変性(形状保持性能)の見直しによる作業性の向上、初期の接着性を改善し、さらなる品質の安定性を向上させました。

また、「UH-01NB」は、シーリング材表面に塗装等が施されており、露出した状態で使用されることがないため、着色及び混合確認のために使用していたカラーマスターを不要とし、主剤・硬化剤のみの仕様としており、カラーマスターを使用しないことで、在庫管理や現場での作業工程の短縮など、お客様の負担軽減に貢献することが期待できます。

ホース配管事業

環境貢献商品として開発した全てのLPGガス用ホースは、溶剤系の接着剤を使用することなく内面樹脂とゴムとを直接接着する技術を用いることにより、生産工程で排出される揮発性有機化合物 (VOC)を削減することができました。

3)その他

スポーツ事業

「iD nabla (アイディー・ナブラ)」シリーズのエグゼクティブシニアゴルファー向けモデルとして「iD nabla RED (アイディー・ナブラ・レッド)」を平成25年4月に発売しました。「iD nabla」シリーズはすでに、アスリートモデルの「iD nabla BLACK (アイディー・ナブラ・ブラック)」、アベレージモデルの「iD nabla X (アイディー・ナブラ・エックス)」をラインアップしています。今回、エグゼクティブシニア向けとして従来から好評だった赤 (RED) モデルを「iD nabla」シリーズに復活させることで、より充実したラインアップとなりました。

「iD nabla」シリーズは、ドライバーのフェース面にある弾きエリアを逆三角形状にして、広さを1.5倍に拡大(当社従来品比)した「nablaフェース(特許第5152431号)」、ムチのようなしなりでヘッドを加速させる「nablaシャフト」、ドライバーからアイアンまで全ての番手で同じ振り心地を実現する「nabla重心設計」が特長のクラブシリーズです。新商品はこうした技術を踏襲しつつ、長尺及び軽量化でヘッドスピードをアップさせることにより、飛距離アップを実現させました。

また、平成25年4月にヘッドスピード30m/秒前後の女性ゴルファーが「いつものように、練習どおり、リラックスして」スイングできるクラブシリーズ「SWEEP(スイープ)」を発売しました。クラブヘッドを短めの重心距離、深い重心深度に設計することで、全ての番手でボールがやさしくつかまって上がりやすくしているほか、大きなしなりでヘッドスピードを高めるスプリングシャフトを採用し、飛距離アップを図っています。さらに、マークに合わせて握るだけで正しくグリップすることができるコーチンググリップやドライバー、パター以外の各クラブには、番手選びの助けとなる想定飛距離をヤード数値でソールに刻印しました。

平成25年6月には、パター「Silver-Blade (シルバー・ブレード)」の新商品として「Silver-Blade ZN(シルバー・ブレード・ゼットエヌ)」シリーズを発売しました。

残像効果が高いといわれる黄色をヘッドの中央に配色(イエローゾーン)することで、左右のバラツキが抑えられ、安定したストロークが可能となり、ラインを出しやすいのが特長です。

また、フェースのTPU樹脂の厚みをセンター部は2.5mm、センター外を1.25mmの偏肉設計を施すことでスイートエリアを拡げ、ボールがフェースの真中に当たらなくても、転がる距離のロスが抑えられ、さらに「Silver-Blade」の特長であるステンレスボディとアルミブレードの比重差を利用した深重心設計により、転がりの良いパッティングを容易にできるようにしました。

平成25年9月には、「iD nabla」シリーズのプロ・アスリートゴルファー向けモデルとして「iD nabla TOUR IRON(アイディー・ナブラ・ツアー・アイアン)」、「iD nabla TOUR WEDGE(アイディー・ナブラ・ツアー・ウェッジ)」を追加発売しました。商品開発にあたっては、当社の子会社である株式会社プロギアと契約の男子ツアープロ(矢野東プロ、谷原秀人プロ)の意見を取り入れ、軟鉄鍛造ブレード構造で細かな形状や重心設計により、高い操作性と柔らかい打感を実現したほか、「iD nabla TOUR WEDGE」には、フェース面にヘリンボーンミーリング(特許第5240388号)を施すことで、アプローチでの打球を安定させました。

「既成概念にとらわれない」、「卵の殻を打ち破る発想」、「飛び、やさしさを最優先」をコンセプトに開発している「egg (エッグ)」シリーズからは、「NEW egg IRON (ニュー・エッグ・アイアン)」、「NEW egg SPOON (ニュー・エッグ・スプーン)」および「NEW egg FW (ニュー・エッグ・フェアウェイウッド)」を発売しました。

「NEW egg IRON」は、偏肉フェースの採用とキャビティ内に溝(パワーグループ)を施し、インパクトでの反発力を高めたほか、形状の工夫やソールバックに「バックタングステンウェイト」を装着することにより、ストロングロフトでありながら低・深重心、高弾道・高初速化を実現しました。

「NEW egg SPOON」および「NEW egg FW」は、自動車の空力抵抗設計などで使われるモーフィング技術(コンピューターグラフィック技術)を利用して、フェースの高反発エリアを拡大、従来品と同様にクラウンのないヘッドデザイン(意匠登録第1419315号)による低重心化、さらにディープフェースにすることで打ちやすさを実現しました。また、サイドブランチ設計(特許第4683352号、特許第4683353号)により、打球音を調整し、専用シャフトは球の上がりやすさも考慮した剛性設計としました。

併せて、2種類のゴルフボール「egg DISTANCE(エッグ・ディスタンス)」、「iD nabla SPIN (アイディー・ナブラ・スピン)」を発売しました。いずれもウレタンカバーを採用した3ピース構造で、「egg DISTANCE」は、飛距離性能を重視した設計とし、高反発素材のコアを大型化して中間層にも高反発素材を採用することで高初速化を図りました。また、「iD nabla SPIN」は新開発の「新ソフトウレタン薄カバー」を採用し、グリーン周りのアプローチで優れたスピン性能を発揮する設計としました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	700,000,000	
計	700,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	342,598,162		東京、名古屋 各証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	342,598,162	342,598,162		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】 該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日~ 平成25年9月30日		342,598		38,909		31,952

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できない ため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による 記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

E ()	14-12-86-714-7	****	1 M20 1 0 7 300 E 7 ME
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,417,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 321,942,000	321,942	
単元未満株式	普通株式 1,239,162		
発行済株式総数	342,598,162		
総株主の議決権		321,942	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式および株式会社証券保管振替機構名義株式が次のとおり含 まれております。 500株

自己保有株式

株式会社証券保管振替機構名義株式 200株

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

				T/1X20+ C	プロジロボ江
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋 5 丁目36番11号	19,417,000		19,417,000	5.66
計		19,417,000		19,417,000	5.66

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 (経営企画室・秘書室・ GD100推進室担当 兼 グローバル人事部・ 法務部担当 兼 MB管掌)	取締役副社長 (経営企画室・秘書室・ GD100推進室担当 兼 グローバル人事部担当 兼 MB管掌)	小林 達	平成25年 7 月 1 日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,399	20,177
受取手形及び売掛金	¹ 148,097	133,894
商品及び製品	52,757	74,254
仕掛品	7,109	8,353
原材料及び貯蔵品	19,124	20,342
その他	21,568	26,881
貸倒引当金	1,224	1,204
流動資産合計	268,832	282,700
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	59,031	65,040
機械装置及び運搬具(純額)	67,512	76,564
その他(純額) -	59,488	60,420
有形固定資産合計	186,033	202,025
無形固定資産	2,250	2,395
投資その他の資産		
投資有価証券	67,310	96,952
その他	20,100	22,299
貸倒引当金	698	565
投資その他の資産合計	86,712	118,686
固定資産合計	274,996	323,107
資産合計	543,829	605,808
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 77,600	68,935
電子記録債務	2,799	6,440
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
コマーシャル・ペーパー	-	14,000
短期借入金	82,942	102,984
未払法人税等	16,374	5,715
役員賞与引当金	99	91
その他	¹ 44,788	41,259
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	234,605	249,425
固定負債		
社債	10,000	-
長期借入金	43,342	44,535
退職給付引当金	18,700	19,030
その他 _	25,830	37,345
固定負債合計	97,873	100,911
負債合計	332,479	350,336

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,909	38,909
資本剰余金	31,952	31,952
利益剰余金	145,606	158,306
自己株式	11,294	11,344
株主資本合計	205,174	217,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,330	39,783
為替換算調整勘定	14,938	3,221
在外子会社の年金債務調整額	6,408	6,235
その他の包括利益累計額合計	1,016	30,327
少数株主持分	7,191	7,319
純資産合計	211,349	255,471
負債純資産合計	543,829	605,808

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	393,066	412,410
売上原価	269,760	276,062
売上総利益	123,306	136,348
販売費及び一般管理費	97,006	106,427
営業利益	26,299	29,921
営業外収益		
受取利息	217	239
受取配当金	982	889
為替差益	377	2,583
その他	1,356	1,112
営業外収益合計	2,934	4,824
営業外費用		
支払利息	1,943	2,122
その他	1,833	1,505
営業外費用合計	3,776	3,628
経常利益	25,457	31,118
特別損失		
固定資産除売却損	240	189
特別損失合計	240	189
税金等調整前四半期純利益	25,216	30,928
法人税等	7,706	12,039
少数株主損益調整前四半期純利益	17,510	18,889
少数株主利益又は少数株主損失()	100	664
四半期純利益	17,409	19,553

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	17,510	18,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	19,465
為替換算調整勘定	749	11,965
在外子会社の年金債務調整額	267	177
持分法適用会社に対する持分相当額	2	188
その他の包括利益合計	1,008	31,796
四半期包括利益	18,518	50,685
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,281	50,897
少数株主に係る四半期包括利益	237	212

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結範囲の重要な変更)

前連結会計年度末において非連結子会社であったヨコハマゴム・マリン&エアロスペース株式会社及びその他9社は重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、建物及び当社の尾道工場については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

当社が中期経営計画「グランドデザイン100(GD100)」の第3ステップとして平成24年1月に策定した「GD100 Phase 」において、海外ではロシア、中国、アジアを中心とした大規模な増産投資を進め海外生産 比率を大幅に高める一方、国内では定常的な維持・更新を中心とした設備投資を実施することを計画しております。

こうした中、当連結会計年度より上記計画に基づき増産投資が行われた海外連結子会社の生産設備が本格稼動を迎えることを契機に、当社の生産設備の使用実態を適切に反映した減価償却方法について検討いたしました。

この結果、今後、当社の生産設備の稼動は安定的に推移していき、設備投資は定常的な維持・更新を中心とした案件が大半となり、将来に亘って同様の設備の使用状況が継続すると見込まれることから、当社の有形固定資産の減価償却の方法として定額法を採用することが、期間損益計算をより適正に行うための費用配分方法であると判断いたしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ2,492百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当する事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年12月31	-	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)			
ヨコハマタイヤベトナムINC.	589百万円	ヨコハマタイヤベトナムINC.	339百万円		
ワイ・ティー・ラバーCO., LTD.	2,082 "	ワイ・ティー・ラバーCO., LTD.	2,623 "		
ヨコハマモールド(株)	270 "	ヨコハマモールド(株)	290 "		
計	2,941百万円	計	3,252百万円		

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に 決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	1,252百万円	
支払手形	1,374 "	
その他(設備関係支払手形)	132 "	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3

四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	18,204百万円	17,706百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,340	4	平成23年12月31日	平成24年 3 月30日	利益剰余金
平成24年8月10日 取締役会	普通株式	2,680	8	平成24年6月30日	平成24年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,878	12	平成24年12月31日	平成25年 3 月29日	利益剰余金
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	3,231	10	平成25年6月30日	平成25年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

(十座・日バ							
	報	告セグメン	٢	その他	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	タイヤ	工業品	計	(注1)			
売上高							
外部顧客への売上高	308,230	67,542	375,772	17,294	393,066	-	393,066
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,363	67	1,431	3,123	4,555	4,555	-
計	309,594	67,609	377,204	20,417	397,622	4,555	393,066
セグメント利益	21,631	3,475	25,107	1,200	26,308	8	26,299

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なもの は航空部品事業、スポーツ事業であります。
 - 2. セグメント間取引消去によるものです。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当する事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報	告セグメン	7	その他	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	タイヤ	工業品	計	(注1)			
売上高							
外部顧客への売上高	323,302	70,402	393,705	18,705	412,410	-	412,410
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,282	76	1,358	2,538	3,896	3,896	-
計	324,584	70,478	395,063	21,243	416,307	3,896	412,410
セグメント利益	22,028	5,395	27,424	2,497	29,921	0	29,921

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なもの は航空部品事業、スポーツ事業であります。
 - 2. セグメント間取引消去によるものです。
 - 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、従来、当社は、有形固定資産の減価償却方法について、定率法(ただし、建物及び当社の尾道工場については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益は、「タイヤ」については2,002百万円、「工業品」については356百万円、「その他」については133百万円、それぞれ増加しております。

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当する事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 1 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	51円 96銭	60円 50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	17,409	19,553
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	17,409	19,553
普通株式の期中平均株式数(千株)	335,037	323,195

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

第138期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)中間配当について、平成25年8月9日開催の取締役会において、平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

3,231百万円

1株当たりの金額

10円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成25年8月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

横浜ゴム株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 勝 囙 原 彦 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 囙 由良知久 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 達 也 囙 業務執行計員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている横浜ゴム株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務 諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半 期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、横浜ゴム株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法について、第1四半期連結会計期間より変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

⁽注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

² 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。